

## 新図書館情報システム構築等委託業務の入札に関する質疑に対する回答

平成25年8月26日（月）

高知県教育委員会

- ・本資料は、「新図書館情報システム構築等委託業務 入札説明書」に基づき、平成25年8月15日（木）午後5時＜質疑書提出期限＞までに受け付けた質疑に対する回答を公表するものです。
- ・「質疑」の内容は、原文のまま記載しています（該当箇所等については、一部調整しています）。
- ・回答の作成に際して、質疑の順序等を編集しており、質疑書の提出者ごとの並びになっていませんので、ご了承ください。

### 【関係資料の訂正について】

新図書館情報システム構築等委託業務の仕様書の一部（別紙）に誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

訂正箇所	正	誤
別紙1 新図書館情報システム基本設計書(P18) 4 システム構成	・別紙4-1 システム構成	・別紙4-1 システム構成(4-1 ハードウェア構成一覧-ネットワーク)
別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書(P30) 4 構成	・「新システム基本設計書 別紙4-4 調達機器(ネットワーク機器)」	・「新システム基本設計書 別紙4-4 システム構成(4-1 ハードウェア構成一覧-ネットワーク)」
	・「新システム基本設計書 別紙 4-5 ネットワーク構成」	・「新システム基本設計書 別紙 4-5 システム構成(4-3 ネットワーク構成)」

## 新図書館情報システム構築等委託業務の入札に関する質疑に対する回答

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
1	入札説明書	入札書及び委任状	ご提供頂いております入札書及び委任状は共同企業体の場合の様式の様です。共同企業体でない場合の様式をご提供頂けないでしょうか。	入札書及び委任状は、単独で入札に参加する場合と共同企業体として参加する場合の両方で使用できる様式となっています。なお、単独で参加する場合は、共同企業体の場合に使用する括弧書き部分を削除していただいても差支えありません。
2	別紙 システム機能表	項番6 No. 1-2-3 (オープンプラットフォーム対応)	「レスポンスの確保の観点から、DBよりレスポンスが早い全文検索エンジン（100万文書対象で平均1秒以内で検索が可能なもの）についても採用すること。」と記載がありますが、公開系のWebOPACのようにレスポンスが求められるシステムについて、全文検索エンジンを採用するという理解でよろしいでしょうか。	全文検索を行うことが想定される環境のものは、業務用・公開用を問わず、全文検索エンジンを採用することとします。
3	別紙 システム機能表	項番26 No. 1-3-16 (館・処理場所の表示)	館コードおよび処理場所コードの確認については、特定の画面での確認でも運用に差し支えないと考えますがいかがでしょうか。	システム機能表に記載するとおり、ログイン中は「全ての画面において館コードや処理場所コードが表示されること」とします。
4	別紙 システム機能表	項番38 No. 1-4-5 (スクリーンポップアップ)	受話器を上げたタイミングで、特定の端末に電話番号が表示され、そのデータをコピーするなどして利用者情報を検索するという方式でも運用には問題ないと考えておりますが、いかがでしょうか。	システム機能表に記載するとおり、着信した特定の業務端末で自動的に表示できることとし、手動による操作を介在させることは認められません。
5	別紙 システム機能表	項番54 No. 2-1-16 (資料の貸出)	「電子書籍の貸出に対応していること。」と記載がありますが、電子書籍の書誌・資料情報が図書館システムに登録されていることを前提とした機能と考え、著作権切れの電子書籍の提供については、図書館様で運用を検討されるという理解でよろしいでしょうか。	電子書籍については、発注者が別途導入予定の電子書籍サービスとの連携を想定しています。著作権上問題のない電子書籍については、システム上で貸出手続をせずに、書誌情報画面から利用者が直接ダウンロードできるようにすることを想定しています。
6	別紙 システム機能表	項番59 No. 2-1-21 (貸出画面)	「貸出状況に表示する項目、表示位置などについては、詳細設計時に発注者と協議の上、決定することとする。」と記載がありますが、パッケージを前提とした調整という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、パッケージの調整で本仕様を満たせない場合は、受注者の負担で改修等を行い、本仕様を満たせるようにしてください。
7	別紙 システム機能表	項番66 No. 2-1-28 (利用者貸出一覧)	延滞資料は分かりやすく表示させれば色を変えなくても良いでしょうか。	システム機能表に記載するとおり、色は変えることとします。
8	別紙 システム機能表	項番84 No. 2-1-46 (貸出票（レシート）)	事前にシステム共通のパラメータ設定を行い、①～④の方式から選択するという運用でも問題ないと考えておりますが、いかがでしょうか。	システム機能表に記載するとおり、発行の際に選択できることとします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
9	別紙 システム機能表	項番86 No. 2-1-48 (貸出票 (レシート))	「貸出票 (レシート) に印字する項目の設定 (印字文字数・レイアウト) は変更が可能なこと。」と記載がありますが、パッケージを前提とした調整という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、パッケージの調整で本仕様を満たせない場合は、受注者の負担で改修等を行い、本仕様を満たせるようにしてください。
10	別紙 システム機能表	項番103 No. 2-1-65 (館内貸出)	館内貸出処理を利用して、どのような運用を想定されておりますでしょうか。例えば、館内貸出と館外貸出があり、館内貸出の場合は、予約資料を貸出しても予約が解除されないとの意味でしょうか。	書庫内の資料を館内で閲覧する際に、利用中であることが分かるように館内貸出処理を用いた運用を予定しています (「付録 7-2 新システム業務フロー図 2-3-2 館内貸出」を参照してください)。後段については、お見込みのとおりです。
11	別紙 システム機能表	項番160 No. 2-3-17 (貸出予約)	(項番241) No. 2-5-52 (利用者予約資料一覧) に記載がありますが、利用状況画面には予約順位が表示されることとなります。抽選前後で表示される予約順が変わるケースがありますが、その点は問題ないでしょうか。	抽選を行うまでの間は、抽選前である旨の表示を行うこととします。
12	別紙 システム機能表	項番166 No. 2-3-23 (予約レシート)	予約状況レシートについてですが、予約を実施する画面から出力を行う想定ですが、問題ないでしょうか。	予約状況レシートは、利用者の予約状況を参照できる画面すべてで出力できることとします。
13	別紙 システム機能表	項番166 No. 2-3-23 (予約レシート)	当日以外の予約を含む予約レシートは不要という認識ですが、問題ないでしょうか。	利用者の予約状況は、当日以外も含めすべて出力できることとします。
14	別紙 システム機能表	項番167 No. 2-3-24 (予約レシート)	固定文は、全館共通で一つの固定文をお打合せで決定し、設定するという事で問題ないでしょうか。	固定文は、館・室別又は一括で複数設定できることとします。また、設定権限の付与された職員であれば、任意に設定できることとします。
15	別紙 システム機能表	項番184 No. 2-4-1 (書庫資料出納)	新図書館の書庫に存在する所蔵の出納依頼のみ可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	別紙 システム機能表	項番191 No. 2-5-2 (利用者の登録)	電話番号、メールアドレスについて制限個数なしとの指定ですが、3個程度の入力が可能であれば運用としては十分だと考えますがいかがでしょうか。	システム機能表に記載するとおりとします。
17	別紙 システム機能表	項番197 No. 2-5-8 (利用者の登録)	入力項目を協議調整するとあるが、どのような項目を想定されているのでしょうか。	他機能の実現に関連して、設定値やフラグを追加することが見込まれます。
18	別紙 システム機能表	項番243 No. 2-5-54 (利用者予約資料一覧)	ご指定の情報のみを表示する、専用画面を用意するという方式で運用上の問題は無いと考えておりますが、いかがでしょうか。	業務画面と併せて、予約資料到着通知の回数・手段・日時を確認できれば可とします。
19	別紙 システム機能表	項番255 No. 3-1-6 (資料の検索)	発注時の請求記号を個別に検索ができるという機能を実現するという対応でよろしいでしょうか。	システム機能表に記載するとおりとします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
20	別紙 システム機能表	項番293 No. 3-1-44 (資料検索結果一覧)	帳票メニューに複数のブックリスト定型項目を用意し、そこから書誌データの一覧を印刷するといった方式で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	別紙 システム機能表	項番318 No. 3-2-3 (横断的検索 (県内図書館))	横断検索を行った相手館が処理結果としてISBNを返さない場合はどのような同定方法を想定されているのでしょうか。	ISBNを返さない場合は、同定を行わないこととします。
22	別紙 システム機能表	項番318 No. 3-2-3 (横断的検索 (県内図書館))	横断検索を行った相手館からの処理結果について、ISBN10桁と13桁が混在して返された場合、ISBNで同定を行っても書誌が複数になると考えておりますがよろしいでしょうか。	ISBNの桁数の混在を防ぐため、10桁のものは13桁に変更し、元々13桁のものと併せてチェックデジットを削除した後、同定を行うこととします。
23	別紙 システム機能表	項番319 No. 3-2-4 (横断的検索 (県内図書館))	総合目録を構築する必要があるとの認識ですが、所蔵情報を各館からどのようにして収集する想定でしょうか。	収集方法等は、発注者が対象館と打ち合わせを行い、決定します。対象館からメール又はアップロードによりデータを送信することを想定しています。
24	別紙 システム機能表	項番319 No. 3-2-4 (横断的検索 (県内図書館))	総合目録上の書誌データについては、各館がアップロードした簡易な書誌情報から作成されるのでしょうか。また、そのデータに対して横断検索時にはISBNで同定するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	別紙 システム機能表	項番323 No. 3-3-2 (書誌管理方式)	雑誌、逐次刊行物のことでよろしいでしょうか。巻号情報が下位書誌にあたりますが、巻号情報にも分類が必要でしょうか。	書誌階層の対象は、雑誌、逐次刊行物だけでなく、資料全般とします。また、巻号情報にも分類が必要です。
26	別紙 システム機能表	項番325 No. 3-3-4 (書誌管理方式)	巻号情報 (物理書誌) の登録時に雑誌タイトル (集合書誌) を指定して (検索して) 登録ができる、という意味でよろしいでしょうか。	システム機能表に記載するのとおりとします。 なお、書誌階層の対象は、雑誌、逐次刊行物だけでなく、資料全般とします。
27	別紙 システム機能表	項番332 No. 3-3-11 (書誌登録)	書誌の統合 (付け替え) というのは資料のバーコードを別のバーコードと置き換えるという運用でよろしいでしょうか。	ご質問にある運用については、項番472 (No. 3-5-42 (バーコード登録)) の機能が該当します。 本機能は、同じ資料に対する書誌の複数登録 (いわゆる書誌割れ) を解消するためのものです。 なお、巻号情報のような集合書誌の下位にある物理書誌についても、別の書誌 (書誌の上位・下位に関わらない) との統合ができることとします。
28	別紙 システム機能表	項番334 No. 3-3-13 (書誌登録)	「新たな書誌情報の登録時に、自動的にタイトルコードも採番されること。」と記載がありますが、タイトルコードとは書誌情報をシステムで管理する上での管理番号のようなものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
29	別紙 システム機能表	項番358 No. 3-3-37 (MARC)	現在、ご契約されているMARC、今後、ご検討されるMARCがあればご教授ください。	現在、契約中のものは、TRC MARCのみです。新システムにおいては、JAPAN/MARCの使用も検討します。
30	別紙 システム機能表	項番364 No. 3-3-43 (MARC)	市販MARCの市町村立図書館様提供に関わる許諾は、図書館様で実施されるという理解でよろしいですか。	システム機能表に記載するとおり、許諾の不要な自館入力データのみを対象とします。
31	別紙 システム機能表	項番436 No. 3-5-6 (個別資料登録)	「受入の登録時に初期値から変更されていた場合は、チェックされること。」とは、初期表示された値からあえて変更した場合でもチェックされることになるとは思いますが、それでよろしいのでしょうか。	差支えありません。
32	別紙 システム機能表	項番497 No. 4-1-6 (相互貸借－貸出)	セット資料の貸出によって貸出冊数は1とカウントしてよろしいのでしょうか。	貸出冊数は、セットに含まれる個々の資料の合計冊数をカウントすることとします。
33	別紙 システム機能表	項番503 No. 4-1-12 (相互貸借－借受)	借受資料の返却は、借受時に発行した借受資料番号で返却ができ、借受資料の情報が表示できれば良いということではよろしいのでしょうか。(他図書館で貼付したICタグまたは資料番号での返却ではない)	前段については、お見込みのとおりです。他図書館で貼付したICタグ又は資料番号の使用については、詳細設計で検討することとします。
34	別紙 システム機能表	項番516 No. 4-2-5 (NDL連携目録データ抽出)	国立国会図書館がハーベスタでこちらがリポジトリとなる運用でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	別紙 システム機能表	項番522 No. 4-4-1 (レファレンスデータベース)	図書館システムとは別にレファレンス用のシステムを構築することでも可能でしょうか。	可能とします。ただし、システム機能表の項番522 (No. 4-4-1) から項番532 (No. 4-4-11) に記載する機能を備えることが条件となります。
36	別紙 システム機能表	項番533 No. 4-5-1 (ブックリスト作成支援)	HHTとはハンディ端末のことと考えてよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	別紙 システム機能表	項番533 No. 4-5-1 (ブックリスト作成支援)	①②が静的なブックリスト、③が動的なブックリストという認識でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	別紙 システム機能表	項番533 No. 4-5-1 (ブックリスト作成支援)	作成されたブックリストはWeb公開するために使用するという認識で良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、①・②については、Web公開以外に、紙出力も想定しています。
39	別紙 システム機能表	項番537 No. 5-1-1 (視聴覚室業務(全て))	「新図書館、市分館・分室と同等のシステム機能を備えること。」と記載がありますが、同等のシステム機能について、システム機能表の対象項番についてご教授ください。	システム機能表の項番1 (No. 1-1-1) から項番536 (No. 4-5-4) までを対象とします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
40	別紙 システム機能表	項番545 No. 5-3-1 (視聴覚室業務返却画面)	構成されている資料の点数を表示することで返却資料が複数枚組資料(統合資料)であるということが認識できると考えておりますが、いかがでしょうか。	システム機能表に記載するとおりとします。
41	別紙 システム機能表	項番590 No. 7-1-1 (市民BM業務(基本要件))	「新図書館、市分館・分室と同等のシステム機能を備えること。」と記載が記載がありますが、同等のシステム機能について、システム機能表の対象項番についてご教授ください。	システム機能表の項番1 (No. 1-1-1) から項番536 (No. 4-5-4) までを対象とします。
42	別紙 システム機能表	項番615 No. 8-2-8 (貸出機)	当該機能には、「付録の未返却」も対象とするという理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
43	別紙 システム機能表	項番618 No. 8-2-11 (貸出機)	予約が入っている資料についても、再貸出するということがよろしいでしょうか。	貸出用が1冊のみの資料の場合は、予約が入っていれば再貸出できません。貸出用が複数ある資料の場合は、割当てられていない予約があれば再貸出できません。
44	別紙 システム機能表	項番651 No. 8-3-26 (資料検索(共通))	サジェスト機能とは、過去に利用者が入力した文字列を保存し、そのデータを基にしたキーワード予測と考えてよろしいでしょうか。	検索フォームに入力した文字列から検索ワード候補を予測して表示(本システムでは、書誌情報等から作成されたキーワード群(検索した場合に必ずヒットするもの)及び入力履歴を組み合わせる機能)する機能です。
45	別紙 システム機能表	項番651 No. 8-3-26 (資料検索(共通))	サジェストで表示するキーワードは過去に入力されたものが表示されるという機能でよろしいでしょうか。	書誌情報等から作成されたキーワード群(検索した場合に必ずヒットするもの)及び入力履歴を組み合わせることで表示することとします。
46	別紙 システム機能表	項番692 No. 8-3-67 (ブックリスト)	新図書館でデータを保持しているものに対するブックリストでよろしいでしょうか。	本システムで作成したブックリストを対象とします。
47	別紙 システム機能表	項番700 No. 8-4-4 (API連携)	国立国会図書館からの検索、国立国会図書館への検索のどちらかを実現するという機能でよろしいでしょうか。	双方向の検索ができる機能とします。また、国立国会図書館にこだわることなく検索できることとします。
48	別紙 システム機能表	項番716 No. 8-6-1 (全体(県立BM))	ログインしたアカウント毎にメニューの作成が必要という想定でよいでしょうか。	アカウントごとではなく、利用者種別ごとにメニューを作成できることとします。
49	別紙 システム機能表	項番722 No. 8-9-1 (全体(市内学校))	ログインしたアカウント毎にメニューの作成が必要という想定でよいでしょうか。	アカウントごとではなく、利用者種別ごとにメニューを作成できることとします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
50	別紙 システム機能表	項番745・746 No. 8-12-1 (帳票出力(日本図書館協会)) No. 8-12-2 (帳票出力(日本図書館協会以外))	電子書籍及びデジタルアーカイブは、統計帳票出力の対象外と考えてよろしいでしょうか。	電子書籍については、別途導入予定の電子書籍サービスと連携する場合は対象外です。ただし、電子書籍サービスの提供を本システムの一部として構築する場合は対象となります。デジタルアーカイブは対象外です。
51	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	1. 2 調達の背景・目的	新図書館情報システムは、図書館利用者の利便性の向上やサービスの充実等を図るため、現行システムの機能に加え・・・と記載がありますが、同資料の「3 システム要件」「3.1 機能要件」に記載のある「別紙1 新システム基本設計書」の「3 システム機能設計」に記載の要件をパッケージシステムの適用を前提として、必要部分を開発するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	1. 4 各システムの名称等 (1) 暫定稼働 (2) 本稼働	グループウェアは暫定稼働から稼働が必要とのことですが、暫定稼働と本番稼働で、組織等に変更はあるのでしょうか。本番稼働のタイミングで組織の再設定等が必要となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。組織変更等に伴う再設定が必要となる見込みです。
53	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	1. 4 各システムの名称等	デジタルアーカイブについて、暫定稼働時(平成27年3月時点)には機能は全く実装してなくても良いのでしょうか。それとも、暫定稼働前に機能動作を確認頂く必要があるのでしょうか。	暫定稼働時に実装する必要はありません。本稼働時に円滑に機能するよう、適切にスケジューリングをしてください。
54	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (1) ウ(エ)システム稼働に必要なデバイスドライバの開発	対象となるデバイスが確定していましたら、型番、問い合わせ窓口をご教示願います。また、デバイスが確定していない場合は、デバイス確定後にドライバ作成の可否を評価し、必要な場合のみ変更契約する等の手続きにさせていただくことはできないのでしょうか。	現時点において、すべての機器は未定です。また、デバイスドライバの開発については、仕様書に記載するのとおり、本委託業務に含むものとし、別途に契約を締結することはありません。
55	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (1) ウ(キ) i DCの調達等	「i DCへの機器搬入・設置・設定を含む」と記載されていますが、以下の費用と考えてよろしいでしょうか。(以下に記載のない費用は機器受注者の負担となります) 【機器搬入】 ・搬入作業立ち合い ・搬入に伴う設備使用料(駐車場、エレベータ、作業スペース等) 【設置】 ・設置作業立ち合い ・各種工事で使用する電力などの諸費用 ※据付工事、電源工事は含まない 【設定】 ・機器納入業者の設定作業への立ち合い	i DCへの機器搬入・設置・設定に係る費用は、すべて受注者が負担することとします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
56	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (1) ウ (ク) 「入館者情報システム」	「入館者数集計システム」(発注者が別途調達)のデータ取込みと統計帳票への反映」とありますが、入館者数集計システムのデータ取込みと統計帳票への反映について、対象となる館の範囲をご教授願います(市民図書館分館・分室を含むなど)。	対象となる館は、新図書館等複合施設のみです。入館者をカウントするセンサーは、複合施設の入口(4か所)、新図書館入口(2か所)、点字図書館入口(1か所)、こども科学館入口(1か所)に設置します。各センサーのデータを「入館者数集計システム」から本システムに取り込み、全館及び施設ごとに集計し、統計帳票に反映させることとなります。
57	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (1) ウ ソフトウェア・ライセンスの調達	ソフトウェアのライセンスについてですが、サーバ台数等は仕様書から想定される台数で積算することによろしいでしょうか。	サーバの台数等は、詳細設計において協議・決定します。ソフトウェア・ライセンスについては、仕様書の要件を満たすために必要となるものを受注者の責任において調達してください(構築業務の範囲外に列挙するものを除く)。
58	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (1) ウ ソフトウェア・ライセンスの調達	本業務で納入するソフトウェアのライセンスは、開発及び運用保守のすべてに必要なライセンス数を含むと考えていいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (2) イ ハードウェアに付随するソフトウェア等の調達	汎用DBソフト・ライセンス・ウイルス対策は受注者側手配となりますでしょうか。	「仕様書2. 3. 1 (2) イ ハードウェアに付随するソフトウェア等の調達」で列挙していないソフトウェア等は、受注者が調達することとしています。
60	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (2) ウ 複合施設及び市民図書館分館・分室におけるネットワークの配線工事	「複合施設は幹線の配線工事」とありますが、情報コンセント一端末間のケーブル等の支線部分の配線は本業務に含まれますか。	情報コンセントとクライアント機器間の接続は、「仕様書2. 3. 1 (2) ウ」に記載するとおり、本委託業務に含んでいません。
61	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (2) ウ 複合施設及び市民図書館分館・分室におけるネットワークの配線工事	暫定稼動時(市民図書館本館、分館、分室、県立図書館)のLANケーブルの更新は発注者が行うことになっていますが機器の増設分(追加分)のLAN工事も発注者が行うことになりませんか。	配線工事は、「仕様書2. 3. 1 (2) ウ」に記載するとおり、本委託業務の範囲外です。
62	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 1 (2) ク 現行システムからのデータ抽出	メールアドレス、Webデータの現行システムからの抽出作業は、図書館システム同様、発注者にてご対応いただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、「仕様書2. 3. 1 (1) オ(イ)」に記載するとおり、当該作業にかかる支援は、本委託業務に含んでいません。
63	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 2 (1) 運用・保守業務の範囲	共同企業体の場合、運用・保守業務を含む履行期間中(平成25年9月24日～平成33年2月28日)共同企業体が全業務に携わる必要がありますでしょうか。	共同企業体のすべての構成員(代表者を含む)が全業務に携わる必要はありませんが、共同企業体としての責任において、全業務を履行することとなります。
64	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 2 (1) ア システム運用・保守(シ)及び(ス)	定期報告書提出及び定例会開催の頻度を教えてください。	「仕様書5. 5. 2 (6) イ」に記載するとおり、定例会を毎月開催し、月次で業務報告書等を提出することとします。なお、「仕様書2. 3. 2 (1) ア(シ)」の定期報告書とは、業務報告書及び稼働結果報告書を指します。



項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
65	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	2. 3. 2 (1) ア (テ) 運用に必要な消耗品の調達	消耗品にトナーやインクカートリッジ、紙類（レシートプリンタロール紙など）は対象外と考えてよろしいでしょうか。これらを含む場合は、消費量をお示し願います。	「仕様書2. 3. 2 (1) ア (テ) <※4>」に記載するとおり、システムの運用に必要な消耗品の調達は業務範囲とします。 「トナーやインクカートリッジ、紙類（レシートプリンタロール紙など）」については、障害対応・動作テスト・障害報告資料の作成など、運用に必要なものは受注者が調達することとし、発注者が日常業務で使用するものは発注者が調達することとします。
66	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 1 ハードウェア構成	一部の機能については、クラウドサービスを用いて実現することを想定していますが問題ないでしょうか。	個人情報を取り扱わない機能については、クラウドサービスを用いて実現することを可としますが、当該費用については受注者の負担となります。
67	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 1 ハードウェア構成 (3)	「運用・保守は、発注者が別途調達するハードウェア及びソフトウェア（機器等の保守・サポートは当該調達に含む）と共に、本委託業務の受注者がシステム全体を一括して実施する。ハードウェアは可能な限り共用し、経済的な構成とすること。」と記載がありますが、運用・保守の効率化、経済性について考慮すると、ハードウェアとハードウェア保守業者は同一メーカーであることが望ましいと考えておりますが、別途調達時に配慮されますでしょうか。	ハードウェア保守業者は、ハードウェア調達の際に決定します。 なお、保守業者の選定を含めたハードウェアの保守要件については、調達仕様書（案）の作成時に検討します。
68	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 2 ソフトウェア構成 (4)	システム開発期間を含めると7年間の利用となりますが、メーカーサポートが終了する製品があった場合は、本費用内で後継品等と交換するなどの対応を含むでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 2 ソフトウェア構成 (4)	運用・保守業務期間中の一括サポート契約とすることと条件付けされていますが、メーカーによって複数年または一定以上の期間の契約ができない場合は、受注者側で契約更新をしていく運用でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 2 ソフトウェア構成 (4)	OSメーカーが規定するサポートサービスを契約すること。OSは発注者が別途用意するとあります。サポート契約も発注者側でお願いできないでしょうか。	システム障害への対応は、受注者の責任において実施するため、受注者においても、OSメーカーとサポート契約を行うこととします。
71	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	3. 3. 2. 4 サーバ等の設置	複合施設のラックは5本利用可能とのことですが、IP電話関係機器の収容や機器更新の際の予備ラック等を考慮すると、本業務ですべては利用出来ないのではないかと想定していますが、実質本業務で利用可能なラック数は何本程度でしょうか。	本システムの機器更新の際のスペースの確保を考慮し、本委託業務で利用可能なラック数は3本程度とします。当該ラックの利用に際しては、サーバの熱対策についても考慮してください。 複合施設構内のIP電話関係機器については、現時点ではサーバ室への設置を想定していません。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
72	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.1 (1) スケジュール要件	暫定稼働、本稼働開始準備のための休館日に関する記載がありますが、本業務遂行中に休館日の調整をせざるをえない状況が発生した場合（例、現行システムからのデータ抽出に不備があり、データ移行スケジュールの見直しをせざるをえなくなった場合）、協議の上、休館日の日程調整あるいは、制限つきでの稼働調整等が可能でしょうか。	外的な要因による不測の事態を除き、仕様書に記載する要件を厳守することとします。
73	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.1 (1) ア 暫定稼働に関する要件	データの統合処理が必要となるため、データ移行の期間としては、両館同時休館期間である平成27年2月23日（月）から3月2日（月）の中で実施するという想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.2 業務体制 及び 5.2 業務体制	プロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダーに共同企業体の要員を配置することは可能でしょうか。	可能です。
75	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.2.2 要員レベル	プロジェクトマネージャに必要な資格の証明については、体制図に証明書を添付するという方法でよろしいでしょうか。	構築業務のプロジェクト計画書において、体制図に資格の証明書の写しを添付していただきます。
76	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.2.2 要員レベル	プロジェクトリーダーを3名以上配置することとありますが、各リーダーは図書館システムの構築・運用実績が必須であると考えております。また、導入実績を具体的に示す必要があると考えていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.4.1 (1) 構築環境	現行クライアント上の資産について、移行対象には含めないという想定でよろしいでしょうか。	新図書館での本稼働時に必要なものは、移行の対象となります。
78	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.4.1 (1) 構築環境	移設には運搬も含むと理解していますが、移設により機器が故障や毀損した場合の修理、代替え機等の費用一切が含まれる認識でよろしいでしょうか。機器の保守契約など貴県で負担いただけると想定される部分をお示し願います。また、保険の概算見積に県で購入予定の機器費用概算額が必要となりますので合わせてお示し願います。	前段については、お見込みのとおりです。機器の保守内容については、調達仕様書（案）の作成時に検討しますが、物損保証は想定していません。また、機器の購入費用については、現時点では未定です。
79	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.4.2 現行システムからのデータ移行	デジタルアーカイブシステムへのデータ移行の件数、容量をご教示いただけますでしょうか。	詳細設計の際に検討することとします。
80	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4.4.2 (1) 移行対象データ ア	現行システムをお示しいただいていますが、各システムのバージョン、リビジョンなどもわかりましたらご教示をお願いします。また、現行システムにおいて、データベースのレイアウト変更を伴うカスタマイズは実施されていますでしょうか。	バージョン及びリビジョンについては、委託契約の締結後にお示しします。また、データベースのレイアウト変更を伴うカスタマイズは実施していません。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
81	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 4. 2 (1) イ デジタルアーカイブシステムへのデータ移行	デジタルアーカイブシステムへのデータ移行として(ア)、(イ)とございますが、「(イ) 現行システムの目録情報(CSVファイル)」の位置づけをご教授願います。現行システムにて管理されているデータ、且つ、新図書館システムへ移行しないデータという認識でよろしいでしょうか。それとも「別紙6-2-1」にある「エクセルフォーマットで管理しているデータ」というシステムとは関係ないデータという認識でよろしいでしょうか。	「別紙6-2 システム実施構築計画(6-2 データ移行) 6-2-1 概要」に記載する「エクセルフォーマットで管理しているデータ」と同じ内容のものです。
82	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 4. 2 (1) イ デジタルアーカイブシステムへのデータ移行	郷土資料等のデジタル化作業は本業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
83	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 4. 2 (1) ウ 現行メールシステムからのデータ移行	各メールシステムのデータ件数と容量をお示し願います。また、対象のメールのデータ形式や受け渡し単位(メールアカウントごとなど)等をご教示願います。	データ移行の具体的な内容や方法については、詳細設計の際に検討することとします。 なお、アカウント単位での容量制限の設定を想定しています。
84	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 4. 2 (2) エ 作業範囲等	「(ア) 現行システムからのデータの抽出は発注者が行い、移行データを電子ファイルで提供する。」とありますが「デジタルアーカイブ」「グループウェア」「現行WEBサイト」も同様と考えてよろしいでしょうか。	「デジタルアーカイブ」と「現行Webサイト」については、「仕様書4. 4. 2 (2) エ 作業範囲等」に記載するとおりです。 なお、「仕様書2. 3. 1 (1) オ 各種支援調整(イ)」に記載するとおり、現行システムからのデータ抽出作業の支援は、本委託業務に含みます。 「グループウェア」については、現行システムにありませんので、データ移行の対象外です。
85	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 6. 1 (2) 研修コース	8 委託業務 各組織の委託業務に従事する受注者のスタッフ等 上記対象者に以下の研修を実施することとありますが、何システムの研修を実施するのでしょうか。	「新図書館情報システム」と「グループウェア」を中心に、すべてのシステムの研修を想定しています。
86	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 6. 2 (7) 一般利用者用マニュアル4. 6. 2 (8) 市町村等利用者用マニュアル	「利用者の種別や内容の充実度等に合わせて、複数種類を作成すること」とありますが、それぞれ何種類を想定されているのでしょうか。また、現在これに相当するマニュアルをご利用の場合、何種類あるかとそれぞれのページ数をお示し願います。	マニュアルの種類については、詳細設計の際に検討することとします。 また、現在、これに相当するマニュアルはありません。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
87	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 7 暫定稼働期間における運用・保守要件	暫定稼働期間中の運用・保守の要件は、「5 運用・保守業務実施要件」のうち「5. 2 業務体制」から「5. 5 作業要件」までに記載する事項を準用するものとする。」とございますが、暫定期間中は複合施設が完成していないため、サポート担当者の複合施設内常駐の要件について、代替となる要件の明確化をお願い致します。（「高知県立図書館」「高知市民図書館」からの距離を考慮し、高知市内の受注者施設内に1名常駐など）	暫定稼働期間中は、サポート担当者に相当する要員1名が、高知県立図書館又は高知市民図書館本館に常駐することとします。
88	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 7 暫定稼働期間における運用・保守要件	暫定稼働期間中の運用・保守要件は、「5 運用・保守業務実施要件」のうち「5. 2 業務体制」から「5. 5 作業要件」までに記載する事項を準用するものとする。暫定稼働期間中のハードウェアの修理は別途ハードウェア納入業者が請け負う（本調達の範囲外）と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(2) ICタグ関連機器仕様書(案)及び設置図(案)の作成支援	ゲート連携に使用するAFIはユーザメモリ領域に無いという想定でよろしいでしょうか。	「仕様書4. 8. 1(4)ア」に記載する打ち合わせ（ICタグ及びエンコードの仕様確認に関すること）においてお示しします。
90	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(2) ICタグ関連機器仕様書(案)及び設置図(案)の作成支援	予約受取棚側のハード制御、タグの読み取り、チューニングについてはハードベンダ側の責任で実施するという想定でよろしいでしょうか。	ハードウェア側で制御可能な項目については、お見込みのとおりです。
91	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(2) ICタグ関連機器仕様書(案)及び設置図(案)の作成支援	資料探索用（端末）とありますが、どのような使用方法を想定されておりますでしょうか。	「別紙10 性能基準 1. ICタグ関連機器の概要 (5) 資料探索用端末」に記載するとおりです。
92	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(2) ICタグ関連機器仕様書(案)及び設置図(案)の作成支援	利用者の方が返却ポストに投入した本が、ローラーの上を通過した際にICタグの読み取りを行い、読み取った資料コードの一覧をシステム側に連携することで返却処理を行うという想定でよろしいでしょうか。	「別紙4-2 機器基本要件」のNo. 1-2-10に記載するとおりです。
93	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(3) ICタグの動作検証等の実施	「ICタグ貼付業務受注者と共に実施すること」と記載がありますが、現在、想定されているICタグ規格ならびにIC機器メーカーをご教授いただけないでしょうか。	「図書館資料ICタグ貼付委託業務」において調達するICタグは次のとおりです。 図書用及び図書用特殊：(株) ソフェル製 型番 IDIT-UT-23 ディスク用：トッパン・フォームズ(株) 製 型番 LIM7-420VEA VHS用：(株) ソフェル製 型番 IDIT-UT-23(サイズ修正) IC機器メーカーについては、現時点では未定です(上記の「図書館資料ICタグ貼付委託業務」において、「ICタグ関連機器仕様書(案)」を作成します)。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
94	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	4. 8. 1(3) ICタグの動作検証等の実施	動作検証について、処理の流れについてはHFのタグを用いて確認し、処理速度についてはハードベンダから提供されるツールなどを利用することで確認するという想定でよろしいでしょうか。	「仕様書4. 8. 1(3) ICタグの動作検証等の実施」に記載するとおりです。 なお、使用するICタグについては、上記のとおり(UHF帯のもの)です。
95	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	5. 2. 2(4) サポート担当者	(4) サポート担当者について、1年以上、複合施設内に常駐することが要件としてございますが、サポート担当者の端末等、必要な機器については、貴県にて準備して頂ける認識でよろしいでしょうか。また、窓口用電話番号やメールアドレスの手配は複合施設側にて割り当て頂く認識でよろしいでしょうか。	システムの運用に必要なサポート担当者用の機器は、調達仕様書(案)の作成時に盛り込むこととします。 複合施設内の内線電話やグループウェアのアカウントは発注者側で用意しますが、外線電話や電子メールアドレスは、受注者側で用意してください。
96	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	5. 2. 2(4) サポート担当者	常駐期間について本稼働開始から1年以上とありますが、常駐終了の条件をお示し願います。	原則として、本稼働前に締結するサービスレベル合意書(「仕様書5. 3 SLA」参照)に基づくサービスレベルが、1年間継続して保証された場合に常駐を終了とします。
97	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	5. 2. 2(4) サポート担当者	サポート担当者は1名を専任させるという理解でよろしいでしょうか。若しくは、示された時間に必ず1名が常駐する必要があるという要件でしょうか。	「仕様書5. 2. 2(4) サポート担当者」に記載する常勤の日時には、必ず1名が常駐している状態としてください。 なお、必ずしも同一人物である必要はありません。
98	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	5. 5. 4(1) ソフトウェア改修業務	ソフトウェア改修はどの程度の改修作業が含まれるでしょうか。具体的な作業量(工数)をお示し願います。また、想定作業量を超える改修のご要望があった場合、別途契約による対応と考えてよろしいでしょうか。	現時点では、作業量は未定ですが、帳票の修正や画面の表示文言の修正等を想定しています。 なお、ソフトウェアの不具合及び詳細設計を満たしていないことに伴う改修については、すべて受注者の責任において行うこととします。
99	新図書館情報システム構築等委託業務仕様書	6. 2(1) 構築業務の成果物	パッケージ製品を導入した場合、システムごとに指定のある設計書関係について、非公開情報等の理由によりドキュメントが納入できないと想定されます。その場合は、協議のうえ免除されると考えてよろしいでしょうか。	納品されたドキュメントについては、発注者側において適切に管理(守秘義務を遵守)することを前提としており、原則として、仕様書に記載するとおり納入することとします。
100	別紙1 新図書館情報システム基本設計書	表1-3-1.1 新図書館情報システム業務概要	公開系業務の範囲には、電子書籍及びデジタルアーカイブは含まれないという認識でよろしいでしょうか。関連して、「入札説明書 別紙 システム機能表」に記載されている多言語対応、各種ブラウザ対応、文字サイズの変更は対象外と考えてよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。
101	別紙1 新図書館情報システム基本設計書 別紙 システム機能表	2-2-2 新システムにおける課題への対応 10) 項番694 No.8-3-69(アクセシビリティへの対応)	OPAC画面について、「アクセシビリティの規格(JIS X8341-3:2010)に準拠した構成とする。」と記載がありますが、「別紙1 新システム基本設計書」の「3 システム機能設計」項番694に「操作性上のアクセシビリティに配慮する(JIS X8341-3:2010準拠を目指す)こと。」とありますので、パッケージを前提として、配慮するという理解でよろしいでしょうか。	パッケージによることは可としますが、パッケージの調整で本仕様を満たせない場合は、受注者の負担により改修等を行い、本仕様を満たせるようにしてください。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
102	別紙1 新図書館情報システム基本設計書	2-2-2 新システムにおける課題への対応(25)	今後必要な項目が増えた場合も柔軟に対応できるように記載がありますが、DBの予備項目については本調達の設計段階で洗い出しを頂けると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
103	別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書	2-2-3 インターネット	複合施設側のインターネット接続は、グローバルIPアドレスを2つ以上固定で割当てられるようプロバイダー契約し、200Mbps以上の光回線(ベストエフォート型)を利用して接続を行う。 プロバイダー契約は発注者側で契約と考えてよろしいでしょうか。	「仕様書2.3.1(1)ウ(カ)」に記載するとおり、ISP(インターネットサービスプロバイダ)の契約も受注者が行うこととしています。
104	別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書	2-3 無線LANネットワーク	複合施設ネットワーク基本設計書ではネットワーク機器(無線アクセスポイント)の設置場所までの指定が無いようですが、天井への設置工事と考えてよろしいでしょうか。新複合施設では天井高が通常の建物とちがって高いようですが、どれくらいの高さでしょうか。また、工事の際、書棚等は設置された状態での工事となるでしょうか。	無線LANアクセスポイントは、天井への設置となります。天井高は、諸室によって異なりますが、最高約6mとなる見込みです。 書棚等については、場所によって設置の時期が異なりますので、詳細設計の際にお示しします。
105	別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書	2-3 無線LANのネットワーク	無線LANに関してはどこまでが今回の調達範囲になるのでしょうか。 無線LAN機器に関しては本調達範囲外との理解でよろしいのでしょうか。	「仕様書2.3.1(2)ア ハードウェアの調達」に記載するとおり、ハードウェアの調達については、本委託業務の範囲外です。
106	別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書 別紙4-4 調達機器(ネットワーク機器)	2-4-3 インターネットアクセスのセキュリティ	FWの仕様において、WEBフィルタリング、ウイルスチェックを実装する仕様となっています。しかしながら、別紙4-4のFWの仕様にはIPSの性能しか記載されておりません。全機能を実装した場合の、必要性能スペックを教えてください。	「別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書 2-4-3 インターネットアクセスのセキュリティ」に記載するとおり、Webフィルタリングとウイルス対策については、必ずしもFW(ファイアウォール)に搭載する必要はありません。 また、性能については、詳細設計の際に検討・協議を行うこととします。
107	別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書	2-4-3 インターネットアクセスのセキュリティ	FWの仕様において、IPS、WEBフィルタリング、ウイルスチェックを実装する仕様となっております。 複数の機器で、上記機能を実現する方式でもよろしいでしょうか。	「別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書 2-4-3 インターネットアクセスのセキュリティ」に記載するとおり、Webフィルタリングとウイルス対策については、必ずしもFWに搭載する必要はありません。 また、機器の仕様については、詳細設計の際に検討・協議を行うこととします。
108	別紙3-1 システム機能設計参考1 蔵書取り扱いについて	資料コード概要一覧	備考に重複資料番号があるとの記載がありますが、現行システムのデータ抽出時には重複資料番号がなくなるという理解でよろしいでしょうか。	重複をなくすように努めます。最終的にデータ移行のテスト時に重複資料番号の有無を検査し、重複が発見された場合は受注者が発注者に報告し、発注者が重複をなくす対応をします。
109	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	1-1-2 (基本要件)	導入実績はデジタルアーカイブ機能の導入実績と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
110	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	1-2-1 (情報の登録)	「項目については導入後も一定程度追加することが可能なこと」とあり、項目の拡張性については記載されていますが、同一の入力項目に対して複数フィールドを設けて設定できる仕組みは必要となりますでしょうか。(例：著者、寄贈者が同列で複数名いる場合など)	お見込みのとおりです。
111	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	1-2-8 (カテゴリの登録)	各資料に対してカテゴリと紐づけを行う場合、1つの資料に対してカテゴリ設定を行う場合と、1つのカテゴリから資料を選択して所属させる場合と2通りがあり得ると考えています。その2通りの設定方法が必要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
112	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	1-2-9 (カテゴリの登録)	親カテゴリ、子カテゴリに加え、孫カテゴリも必要になる場合もありえると思いますが、システムとして具備しておくべき要件として、何階層までが必要か、ご教示ください。また、資料によって資料を登録する階層が変わることも想定する必要がありますでしょうか。(例：地域資料>地図/チラシの2階層、貴重資料>絵図/巻物/文庫>〇〇文庫の3階層 等)	階層制限がなく、資料ごとに階層を設定できることとします。
113	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	2-2-24 (資料詳細)	拡大については、資料に複数ページあった際、ページ遷移をした場合にでも拡大率を維持しすることが、可読性を高めると考えます。ページ遷移時に拡大率を維持する機能は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
114	別紙3-3 デジタルアーカイブ機能設計書	2-2-25 (資料詳細)	「資料画像を回転することができること。」については複数ページがある資料の場合、ページ遷移をした際に都度都度回転が初期表示に戻らないよう回転を維持する必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	別紙4-1 システム構成	4-1 ハードウェア構成	「新図書館情報システムは、以下の表4-1.1表4-1.2の資料数・利用者数を踏まえて、要件定義に記載されているレスポンスが維持できる構成とする。」と記載がありますが、処理環境や機器、処理条件によって性能は変わると考えております。システム構築時に、要件定義に記載されているレスポンスを満たす前提条件や目標性能について協議の上、決定させていただくという理解でよろしいでしょうか。	機器の仕様については、詳細設計の際に、検討・協議を行うこととします。
116	別紙4-4 調達機器(ネットワーク機器)	複合施設 サーバ室 端末認証サーバ	端末認証サーバの仕様に証明書発行機能を有する事が記載されていますが、別の機器で証明書を発行する事でもよろしいでしょうか。	機器の仕様については、詳細設計の際に、検討・協議を行うこととします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
117	別紙4-4 調達機器(ネットワーク機器)	複合施設 サーバ室 端末認証サーバ	最大、10,000ユーザ数登録できる事が記載されておりますが、導入時は、接続される端末台数である390台分でのよいでしょうか	端末認証サーバでは、「別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書 2-4-1 2)業務系ネットワーク」に記載するとおり、クライアント側でも認証を行うため、端末台数とユーザ数は必ずしも一致しないことなどから、現時点で導入時の登録数はお示しできません。
118	別紙4-4 調達機器(ネットワーク機器)	複合施設 サーバ室 端末認証サーバ	最大、10,000ユーザ数登録できる事が記載されておりますが、将来的に、10,000台の端末が接続される事を想定されているのでしょうか	端末認証サーバでは、「別紙2 複合施設ネットワーク基本設計書 2-4-1 端末認証」に記載するとおり、来館者ネットワーク及び業務系ネットワークの2つの認証を担うため、特に、来館者ネットワークに関するユーザ数が増えることが想定されますので、最大登録数を見込んだものです。
119	別紙5-1 システム運用・維持計画書	5-1-4 サーバ設備設置場所	一部機能についてはクラウドサービスを用いて実現することを想定していますが、その場合、当該サービスは「サーバ設備設置場所」に準拠しなくともよろしいでしょうか。	クラウドサービスの運用拠点が「サーバ設備設置場所」に準拠している必要があります。
120	別紙5-1 システム運用・維持計画書	5-1-4 サーバ設備設置場所 1)立地条件	iDCの設置場所が出水の危険性による影響を受けない場所にある場合、設置階が一階でもよろしいでしょうか。	条件を満たしていることが客観的に確認できる場合は可とします。
121	別紙5-1 システム運用・維持計画書	5-1-6 運用業務	「表5-1-6.1 各システム監視サービスレベル一覧表」の「性能バッチ処理時間遵守率」に「バッチ処理が定められた時間内に終了する件数の全体の件数に対する割合」の記載がありますが、システム構築時に、要件定義に記載されているレスポンスを満たす前提条件や目標性能について協議の上、決定させていただくという理解でよろしいでしょうか。	暫定稼働後の6か月間の実績を参考として、本稼働開始前に、前提条件や目標性能等について発注者と受注者で協議の上、SLA(サービスレベル合意書)を締結するものとします。
122	別紙5-1 システム運用・維持計画書	表5-1-6.1 各システム監視サービスレベル一覧表	システム稼働率について、基準A:99.8%、基準B:99.5%以上という基準は、計画停止を除いた基準という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
123	別紙5-1 システム運用・維持計画書	表5-1-6.4 iDC・複合施設内ネットワークサービスレベル表	ネットワークの稼働率が99.9%以上となっています。冗長化されていない機器の部分的な障害による停止時間もサービスレベル上、停止時間に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、影響を受けた端末の割合で計算することができるものとします。
124	別紙5-1 システム運用・維持計画書	5-5-2 週次点検	週次単位での目視点検とあるが、目視点検の範囲はiDC範囲内だけとすることでよろしいか。各出先に関しては、外部からのサービス利用可否確認などでサービスを補填することでよろしいか。	週次点検は、iDC及び複合施設内の機器等を対象とします。
125	別紙6-2 システム実施構築計画(6-2 データ移行)	6-2-2 作業項目及び役割分担	現行システムのデータベースに外字が含まれている場合、移行対象とするのでしょうか。	外字が含まれている場合は、発注者により対処することとします。



項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
126	別紙6-2 システム実施構築計画(6-2データ移行)	6-2-4 データ関連図	「実際のデータベース項目については、詳細設計以降において更なる精査を行う必要があるため、詳細設計段階で詳細を決定する」と記載がありますが、ご提供頂いている情報から多少の追加を想定し、データ移行作業について、作業量を積算します。想定作業量を超えるデータ移行作業が発生した場合は、別途契約による対応と考えてよろしいでしょうか。	データ移行作業については、「仕様書4.4.2 現行システムからのデータ移行」に記載するとおりとし、別途に契約を締結することはありません。
127	別紙6-5 システム実施構築計画(6-5 進捗管理・リスク管理の方法)	6-5-1 進捗管理	定例会議および進捗報告について、各業務の担当が報告させていただき想定でよろしいでしょうか。	担当者による報告(説明)は可としますが、原則として、プロジェクトマネージャ又はプロジェクトリーダーが同席する必要があります。
128	別紙9 新図書館等複合施設情報セキュリティポリシー(案)		今回構築するシステムのセキュリティについて、一般的には以下の内容で保証するのですが、いかがでしょうか。 インターネット上にサービス提供する全サーバについて、外部からの不正侵入やWebページの改ざん等を防止するため、システム引渡し前に、以下の内容についてのセキュリティチェックを実施し、問題のないことを書面で報告すること。 ・ベンダーが保証するOS、ミドルウェアならびにアプリケーションにおいて、最新のセキュリティパッチが適用されていること。 ・必要最小限のサービスのみを起動していること。 ・アクセス元を特定した、必要最小限のポートのみを開放していること。 ・ログインアカウントについて、安易に推測できるパスワードを設定していないこと。	「仕様書3.3.1 リスク対策要件」に記載するとおり、受注者によるリスクマネジメント設計書の作成の際にチェック項目を提示し、発注者の了承を得ることとします。
129	別紙9 新図書館等複合施設情報セキュリティポリシー(案)		今回構築するシステムのセキュリティについて、一般的には以下の内容で保証するのですが、いかがでしょうか。 インターネット上にサービス提供するアプリケーションプログラムについても、システム引渡し前に、以下の内容についてのセキュリティチェックを実施し、問題のないことを書面で報告すること。 ・クロスサイトスクリプティング ・SQLインジェクション ・入力値チェックの不備 ・セッション管理に関する脆弱性 ・アクセス制御/キャッシュ制御に関する脆弱性 ・クロスサイトリクエストフォージェリ	「仕様書3.3.1 リスク対策要件」に記載するとおり、受注者によるリスクマネジメント設計書の作成の際にチェック項目を提示し、発注者の了承を得ることとします。

項番	該 当 個 所		質 疑	回 答
	資料名	項 目		
130	別紙9 新図書館等複合施設情報セキュリティポリシー(案)		今回構築するシステムのセキュリティについて、一般的には以下の内容で保証するのですが、いかがでしょうか。 インターネット上にサービス提供する全サーバについて、踏み台にされることを防止するため、システム引渡し前に、リモートにて、以下の内容についてのセキュリティチェックを実施し、問題のないことを書面で報告すること。 ・必要最小限のポートのみを開放していること ・メール不正中継確認 ・プロキシ不正中継確認 ・DNSリカーシブ確認	「仕様書3.3.1 リスク対策要件」に記載するとおり、受注者によるリスクマネジメント設計書の作成の際にチェック項目を提示し、発注者の了承を得ることとします。
131	別紙9 新図書館等複合施設情報セキュリティポリシー(案)		今回構築するシステムのセキュリティについて、一般的には以下の内容で保証するのですが、いかがでしょうか。 OSがLinuxやWindowsにかかわらず、サーバ用のウイルス対策ソフトを全サーバに導入すること。また、運用開始後のウイルスパターンファイルの更新費用も含めること。	「仕様書3.3.1(2)ウ ウィルス対策」に記載するとおり、ウイルス対策ソフトウェアを導入することとします。また、「仕様書3.3.2(4)」に記載するとおり、運用・保守期間中のウイルス対策ソフトウェアのパターンファイル等の更新契約(費用負担を含む)は、受注者が行うこととします。
132	別紙9 新図書館等複合施設情報セキュリティポリシー(案)		今回構築するシステムのセキュリティについて、一般的には以下の内容で保証するのですが、いかがでしょうか。 認証系サービスにあたっては本館で購入するSSL証明書を組み込むこと。	SSL証明書については、発注者が契約(費用負担を含む)を行い、受注者が組み込むこととします。
133	別紙11 複合施設構内IP電話の業務区分	業務区分表	ソフトフォンのインストールや設定に関する作業分担は、構内IP電話構築業者がインストール、本業務受託者は設定・稼働確認という認識でよろしいでしょうか。	複合施設構内電話設備工事期間中のインストール作業は、当該工事の受注者が実施することとします。 複合施設構内電話設備工事期間終了後、機器の移設・購入等で複合施設内にソフトフォン導入対象機器が増えた場合は、受注者がインストール作業を実施することとします。
134			年度ごとのご予算をお示し願います。	本委託業務にかかる事業費は、次のとおりです。 平成25年度 36,248千円 平成26～32年度 475,363千円 計 511,611千円 ※平成25年度分は予算化していますが、平成26～32年度分は債務負担行為として当該期間における限度額を定めたものであり、年度ごとに予算化していくこととなります。  (参考)平成26～32年度の年度ごとの内訳(積算)は、次のとおりです。 H26:115,347千円 H27:178,802千円 H28:41,361千円 H29～31:各34,751千円 H32:35,600千円